



平成 30 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮 下 功
(コード番号2296 東証1部)
問合せ先 経営企画部IR室長 高 武 彰
(TEL 03-5723-6889)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 16 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 2 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社グループの現状を勘案し、事業目的の追加・削除等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配管理すること、並びに次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 8. (条文省略) <u>9. キノコ類の栽培及び販売</u> <u>10. 米穀類、パン、菓子類の製造及び販売</u> <u>11. 清涼飲料、お茶、酒類の製造及び販売</u> <u>12. ソース、調味料類の製造及び販売</u> <u>13. 食用油脂類の製造及び販売</u> (新設) <u>14. 健康食品の製造及び販売</u> <u>15. 堆肥の製造及び販売</u>	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配管理すること、並びに次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 8. (現行どおり) (削除) <u>9. 米穀類、パン、菓子類の製造及び販売</u> (削除) <u>10. ソース、調味料類の製造及び販売</u> <u>11. 食用油脂類の製造及び販売</u> <u>12. 医薬品、医薬部外品、検査用試薬、動物医薬品の製造及び販売</u> <u>13. 健康食品の製造及び販売</u> <u>14. 堆肥の製造及び販売</u>

<p><u>16.</u> 塩、苦汁の製造及び販売</p> <p><u>17.</u> 農産物、農産加工品の <u>販売</u></p> <p><u>18.</u> 前各号に付帯、関連する輸出入業</p> <p><u>19.</u> <u>牧場の経営</u></p> <p><u>20.</u> 食肉の加工及び食肉加工品の製造及び販売に関する技術及び経営の指導</p> <p><u>21.</u> 飲食店の経営</p> <p><u>22.</u> 倉庫業、一般貨物自動車運送業及び貨物自動車利用運送業</p> <p><u>23.</u> 不動産の売買、賃貸、管理及び仲介業</p> <p><u>24.</u> 人事・総務・庶務に関する事務の代行、並びにそれらに関するコンサルティング業務</p> <p><u>25.</u> コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守、管理及び運用並びにそれらの受託</p> <p><u>26.</u> 労働者派遣事業</p> <p><u>27.</u> 通信販売事業</p> <p><u>28.</u> 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>29.</u> 有価証券の取得及び運用</p> <p><u>30.</u> 金銭の貸付及び債務保証</p> <p><u>31.</u> 前各号に付帯する投資又はこれに関連する一切の業務</p>	<p><u>15.</u> 塩、苦汁の製造及び販売</p> <p><u>16.</u> 農産物、農産加工品の <u>生産、製造及び販売</u></p> <p><u>17.</u> 前各号に付帯、関連する輸出入業 (削除)</p> <p><u>18.</u> 食肉の加工及び食肉加工品の製造及び販売に関する技術及び経営の指導</p> <p><u>19.</u> 飲食店の経営</p> <p><u>20.</u> 倉庫業、一般貨物自動車運送業及び貨物自動車利用運送業</p> <p><u>21.</u> 不動産の売買、賃貸、管理及び仲介業</p> <p><u>22.</u> 人事・総務・庶務に関する事務の代行、並びにそれらに関するコンサルティング業務</p> <p><u>23.</u> コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守、管理及び運用並びにそれらの受託 (削除)</p> <p><u>24.</u> 通信販売事業 (削除)</p> <p><u>25.</u> 有価証券の取得及び運用</p> <p><u>26.</u> 金銭の貸付及び債務保証</p> <p><u>27.</u> 前各号に付帯する投資又はこれに関連する一切の業務</p>
<p>第16条（招集権者及び議長）</p> <p>株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に <u>事故</u> があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>第16条（招集権者及び議長）</p> <p>株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故 <u>その他やむを得ない事由</u> があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）

平成30年6月26日

定款変更の効力発生日（予定）

平成30年6月26日

以上